

令和7年6月2日

1. 出席議員

議長	吉川里己
1 番	古賀珠理
3 番	毛利清彦
5 番	江口康成
7 番	朝長勇
9 番	上田雄一
11 番	山口幸二
13 番	石橋敏伸
17 番	山口昌宏
20 番	江原一雄

副議長	松尾初秋
2 番	山崎健
4 番	中山稔
6 番	吉原新司
8 番	豊村貴司
10 番	古川盛義
12 番	池田大生
15 番	末藤正幸
19 番	杉原豊喜

2. 欠席議員

18 番	牟田勝浩
------	------

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	江上新治
次 長	奥幹久
議事係 長	草場章徳
議事係 員	佐々野理子
総務係 員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	錦	織	賢	二
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	馬	場	真	夫
福	祉	部	田	寄	美	智
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	弦	卷	一	寿
ま	ち	づ	山	口		洋
総	務	課	古	田	香	代
企	画	政	小	柳	真	一
財	政	課	藤	井	喜	友
会	計	管	田	中	祐	紀
選	挙	管	楠	原	健	一
監	査	委	前	田		実
農	業	委	木	村	明	美

議 事 日 程

第 1 号

6 月 2 日（月）10 時開議

日程第 1	会期の決定
日程第 2	会議録署名議員の指名
日程第 3	議長の諸報告
日程第 4	市長の提案事項に関する説明
日程第 5	教育長の教育に関する報告

開 会 10 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。ただいまより令和 7 年 6 月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第 36 号議案から第 41 号議案までの 6 議案と報告 7 件を一括上程いたします。

日程第 1 会期の決定

日程第 1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等につきまして、議会運営委員会に諮問しておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。石橋議会運営委員長

○議会運営委員長（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。令和 7 年 6 月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、5 月 30 日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第 1. 会期及び会期日程について、第 2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の可否について、第 3. 一般質問の質問順序について、以上 3 項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました承認議案 2 件、条例議案 2 件、予算議案 2 件、報告事項 7 件の計 13 件でございます。

なお、追加議案として、条例議案 1 件、事件議案 4 件が予定されております。

そのほか、一部事務組合議会の議員の選挙 3 件を予定しております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の可否についてでございます。

まず、第 36 号議案及び第 37 号議案の専決処分の承認につきましては、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致をみました。

その他の審議の順序は議案番号順に行い、第 40 号議案 令和 7 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）につきましては、所管の常任委員会に分割付託し、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託すると、意見の一致をみました。

次に、一般質問でございます。

13 名の議員から 36 項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりであります。

6 月 9 日から 12 日の 4 日間の日程とし、抽選結果の順に、9 日は 4 名、10 日、11 日、12 日はそれぞれ 3 名ずつ行うこととし、いずれも午前 9 時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含め 60 分であります。

以上のことを考慮し検討いたしました結果、会期は本日 2 日から 6 月 19 日までの 18 日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、データ配付のとおりでございます。

答申は以上です。

○議長（吉川里己君）

お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 2 日から 19 日までの 18 日間と決定をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 2 日から 19 日までの 18 日間とすることに決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、5 番江口議員、11 番山口幸二議員、19 番杉原議員、以上 3 名を指名いたします。

日程第 3 議長の諸報告

日程第 3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付をしておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

日程第 4 市長の提案事項に関する説明

日程第 4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

治水対策・防災についてであります。

本市を含む九州北部地域は、間もなく梅雨入りを迎え、本格的な出水期に入ります。

大雨による被害を二度と起こさないため、治水対策を最重要施策として、これまで以上に強力に推進してまいります。

六角川流域の治水対策については、令和5年3月に九州で初めて、国から「特定都市河川」の指定を受けたことで、流域治水の協議が進み、本年3月に「六角川流域水害対策計画」が策定され、床上浸水ゼロへの道筋が示されました。

これにより今後、国の直轄事業を中心に、国や県と一体となった河川整備などの流域対策が加速していきます。

本格的な出水期を前に、本年3月に、国の激特事業で令和4年度から進められてきた広田川排水機場が完成し、広田川流域周辺の排水対策が強化されました。加えて、焼米ため池の事前放流施設が完成し、ため池を所有する白石土地改良区との治水協定を締結したことで、焼米ため池を活用し、大雨に備えた雨水貯留のポケットを確保することが可能になりました。

このように、流域自治体と連携した治水対策が確実に前進しています。

本市においても、本年度重点事項として進めている雨水をためる対策である『武雄市「ためる」プロジェクト』において、遊水公園や公共用地への雨水貯留施設の整備、松浦川流域を含めたため池の活用等の対策も確実に進めてまいります。

また、六角川流域水害対策計画による治水対策をまちづくりと一体的に進めていくため、5月26日に「武雄市気候変動対応モデル都市構想」を策定しました。本構想は、六角川流域水害対策計画において重点整備地区に位置づけられている朝日、北方、橘地区について、それぞれの特色や受け継がれてきた歴史・町並みなどを生かしながら、水とともに生きる将来のまちづくりの方向性を地区ごとに示しています。

住民の命と暮らしを守るため、水害の解消はまず何より大事です。加えて、持続可能で魅力的な地域にするためのまちづくりを両立させていくことが、これからの時代の治水対策であると考えています。

今後も、治水対策については、手を緩めず一步一步確実に進め、さらに加速をし、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくってまいります。

災害時の被害を軽減し、避難生活を円滑に進める上で不可欠な「共助」を強化し、地域防災力を高めるため、県内で初めて作成した自主防災組織訓練マニュアルを広く市民の皆様に周知し、活用してまいります。

また、いつ起こるか想定できない災害への備えとして、消防や民生委員、訪問看護師など、行政と福祉や医療関係者と連携し、医療的ケア児を対象に、今回初めて地震を想定した避難訓練を実施しました。

このほか、佐賀災害支援プラットフォームや社会福祉協議会と連携会議を開催し、平時から顔が見える関係性を築くとともに、災害に備えた連携体制の確認を行いました。

この訓練や連携会議で確認した内容については、今後の防災対策に生かしてまいります。

本年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災は、市内の約1割が延焼し、鎮火まで1か月以上を要しました。

全国で林野火災が多発する中、迅速な消火活動に対応するため、背負式消火水のうを市が所有する消防積載車全台に配備するとともに、効率的に水の補給ができる給水器具を全分団に配備し、地域の安全安心の向上を目指すとともに、消防団員の負担軽減にもつなげてまいります。

交流人口の拡大についてであります。

西九州新幹線開業後、観光客数が年々増加する中、西九州のハブ都市として、交通の利便性を生かした誘客をまちの活性化につなげることが重要であります。

西九州新幹線でつながる長崎市は、駅や市街地周辺の開発など、100年に一度の進化の時期を迎え、観光客が増加しています。

また、オランダとの歴史や蘭学などの共通点があり、昨年度は歴史文化モニターツアーを開催するなど、様々な連携を行ってきました。さらに本年度は、職員の人事交流を実施しています。

そのような本市と関係が深い長崎市と連携して「V i s i t N A G A S A K I ・ T A K E O スタンプラリー」を実施します。たけおP a yアプリを活用し、本市を中心とした佐賀県内や長崎市内の観光施設などに設置するQRコードを読み取り、数か所を周遊してポイントを取得した方に、市内で使用できるデジタル通貨たけおP a y 4,000円分を付与します。

広域連携による交流人口の拡大を、まちなにぎわいや地域経済の活性化につなげてまいります。

教育環境の充実についてであります。

子供一人一人の個性を伸ばす教育環境を充実させることが重要であります。

このたび、子供の成長を家庭や学校、地域で支えるための「学校教育ビジョン」を策定しました。このビジョンについては、今後市民の皆様へ広く周知してまいります。

家庭や地域など様々な場面でこれからの学校の話をするきっかけになることを期待しています。

令和5年度には文部科学省から、川登中学校が県内で唯一、生成A Iパイロット校の指定を受け、生成A Iを主に子供たちの教育に活用することで、これから必要とされる情報活用能力を伸ばすとともに、その成果を市内各学校にも広げてまいりました。

本年度は御船が丘小学校と朝日小学校において、文科省の指定を受け、生成A Iパイロット校事業に取り組みます。今回は、生成A Iを校務に重点活用することで教職員の働き方改革を推進し、先生が子供一人一人と向き合う時間をこれまで以上につくることができるようになります。

このような取組により、「もっと、こどもまんなか」の教育の実現と次の時代を見据えた

学校づくりを目指してまいります。

大学誘致についてであります。

昨年 10 月に学校法人旭学園より文部科学省へ新大学の設置認可申請が提出され、現在、その審議機関である大学設置・学校法人審議会において審査が行われており、早ければ 8 月末に認可の判断が示される予定です。

令和 8 年 4 月の新大学の開学に向け、市民の皆様は大学での学びをイメージいただけるよう、月 1 回の市民講座を旭学園と連携し開催しております。

今後も引き続き、大学開学に向けた準備を着実に進めてまいります。

以上、市民の皆様は命と暮らしを守るとともに、未来への希望をつくるための各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げまして、私の提案事項説明とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉川里己君）

山崎副市長

○山崎副市長〔登壇〕

おはようございます。今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案 2 件について御説明いたします。

「武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の育児及び介護の環境を充実させるため、条例を改正するものです。

「武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

次に、予算議案について御説明いたします。

今回の補正は、国及び県の補助金による事業の追加など、当初予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

令和 7 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）では、国や県の補助金等を活用した事業として、全国瞬時警報システム更新事業に要する経費、定額減税補足給付事業に要する経費などを計上しております。

市単独事業では、武雄長崎相互送客推進事業に要する経費、林野火災用放水器配備事業に関する経費などを計上しております。

その他、国民健康保険特別会計の補正予算を提出しております。

このほか、さきの議会以降、緊急を要した「武雄市税条例の一部を改正する条例」及び「武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の2件の専決処分を行いましたので、これについて議会の承認を求めるとともに、「令和6年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告について」など7件の報告をいたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 教育長の教育に関する報告

○議長（吉川里己君）

日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

まず、学校教育について申し上げます。

市内中学校の部活動地域展開に向け、武雄市スポーツ協会との協議、各中学校において生徒、保護者、教職員への周知、また外部指導者に対する説明会を行ってきました。

本年6月から運動部において、月2回の地域クラブ活動（1回につき3時間）を開催していきます。運動部ごとに、市内の中学校やスポーツ施設の練習会場に中学生が集まり、一緒に練習を行うものです。

より多くの中学生と競い合いながら一緒に練習し、また専門的な指導を受けられることとなります。

また、今年3月『学校教育ビジョン「これからの学校の話をしよう」』を策定しました。

急激なICT化や人口減少、不安定な国内経済・国際情勢といった社会の変化に対応し、子供たちが将来必要とする力を育むため、これまで武雄市では、教育DXや官民一体型学校、英語力向上事業など様々な取組を進めてきました。

この学校教育ビジョンを通して、子供たちや学校に関わる全ての皆様に、社会背景や武雄市の各施策の意義や目的、学校現場の現状を再認識していただき、そして、子供たちのために、地域のために、社会全体のために、一人一人ができることについて考えていただく機会になることを願っています。

次に、子育てについて申し上げます。

公設の放課後児童クラブ13児童クラブの運営につきましては、本年度から運営を民間に委託し、事業を行っております。

利用児童や保護者の皆様とより一層の信頼関係を築きながら、よりよい放課後児童クラブ運営に努めてまいります。

次に、文化について申し上げます。

4月26日から5月25日まで、武雄市図書館・歴史資料館において、オランダ王国大使館の後援を受け、子供向けの武雄鍋島家洋学関係資料に関する企画展「蘭学ってなあに？」を

開催し、オランダ政府関係者をはじめ、多くの方に御来場いただきました。

市史編さんにつきましては、令和9年度の完成に向け、資料収集や調査と並行して、今年度から執筆作業に着手いたします。

新文化交流施設エリア整備につきましては、今年度より新築工事及び庭園整備工事に着工いたします。

大ホールにつきましては、改修による長寿命化を図る計画でしたが、利用状況の変化や事業費高騰などを踏まえ、市民会議等により意見聴取を行い、整備方針の見直しを図りました。

現在、公共施設等個別施設計画の一部改訂案について、パブリックコメントを行っております。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、3月から5月までの3か月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、今後ともさらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 10時19分

